時事新報は全國中紙面の最も廣き新聞紙なり、時事新報には毎號詳細なる商況物價

時事新報

第三千百七十一號
明治廿四年十月廿八日　水曜日
舊曆辛卯九月廿六日（丁亥）
日出午前六時五十分　日入午後四時三十分
月出午前一時五十八分　月入午後二時五十八分
滿潮午前一時三十六分　午後二時三十六分
（西曆一千八百九十一年）

時事新報定價
時事新報は每號八面乃至十二面にして詳細の商況物價報告あり其代價遞送料廣告料は左の如し
一枚二錢〇一箇月前金五十錢〇三箇月前金一圓五十錢〇六箇月前金三圓〇一箇年前金六圓〇月曜日休刊
〇時事新報社ヨリ直接ニ郵送スルモノハ右定價ノ外ニ一箇月十三錢ノ郵送料ヲ申受ク

時事新報廣告料（前金）

一行五號活字廿四字詰	一日限	一日以上六日迄	七日以上
一行ニ付	十三錢	十一錢	十錢五厘

本社へ寄稿に付

東京府下を始め各府縣に通信社あるものありて是より各新聞社に報道を發送し各新聞社は之を受けて紙面を補塡するより各社同一の記事を掲ぐるみと寡からず獨り時事新報社は社員並に通信員の多きを以て斯類の社に通信を依賴せずと雖も世間往々此事を知らずして通信社にさへ報道すれば本社にも其報道は達する事と信ずる方多きが如し爲めに行違ひを生じたる場合も寡からざれば本社に記事論說を寄稿せんとする方は直接に本社に向け發送わらんとを請ふ

時事新報

東京市公債

の募集は一昨二十六日を以て〆切りと爲り其成跡未だ詳ならざれども大概を聞くに二百萬圓の募集に對して之に應ずる者甚だ盛ならず或は應募不足の[illegible]三井等その他の銀行にて引受けたるものもありて兎に角に首尾能く局を結びたるよし近年我經濟社會には公債證書の勢力非常にして世間一般の金利如何に拘はらず之を重んずるみと甚だしく僅に五分利の整理公債にても募集の時には先を爭ふて之に應じ其申込みは常に募集高に超過し隨て其價もせり上けて每回百圓以外に上るの例あるに今度の市公債に限りて不景氣あるは何か其原因あるを得ず市債は東京府民の負擔する所にして元利の支拂は市會の引受けなれば危險の心配なきは中央政府の公債に異ならずして利子の割合は整理公債に比して一分の差あり此點より見れば應募雲集その價も百圓より餘ほど以上にせり上げて至當ある譯けあれども今日の實際に然るを得ざるは何ぞや畢竟するに過般來諸新紙にも見へたる如く市公債は政府の筋の見る所にて他の公債に同しからず商人等が官邊に對する保證にも兼用せず又は日本銀行の擔保も覺束なしとの風聞にて市債その物に掛念はなけれども金融上の利用に不便なりと云ふ所より自然に人氣の引立たざるみとゝ判斷せざるを得ず此判斷にして大に過るみとなくんば我輩は全般の公債證書に就き近年その價格の正しからざるみとを斷定する者なり元來人民が公債證書を所有するは現金を人に貸すに異ならず五分利の公債を百圓に買ふは即ち百圓金を貸して年五分の利子を取ると同[illegible]世上の金利[illegible]して五分に定まり其以上に[illegible]百圓を投するも道理あれども今日商賣社會の實際に金利は甚だ高く年五分は扨置き大凡一割以上を標準と爲して怪しむ者もなく利子の最下安全の最上と稱す可き彼の大盤石なる三菱又は三井の預金にても定期なれば年に五分五厘を拂ふと云ふ斯る金利の有樣にてありながら其割合に外れて獨り公債の價の高きは其所有者が直に公債の利子を利するに非ずして其效用を調法するが故なり我輩が數年前より每々論說したるが如く政府が整理公債を發行せしより以來特に之を庇保せんとして樣々の方略を運らし苟も官の勢力の達す可き筋には其金融の保證に成る可く公債證書を用るみとに定め經濟社會の風潮をして自然に公債の一方に向ふの勢を成し遂に其實價にあるまじき相場を現はしたるのみならず數年の間その相場の持續するよりしてますく重きを致して金利の高低をも公債の價格より割出すみとゝ爲り公債を所有して五分利以上を得べからざれば金利も之に準じて低き筈なりとて世間自然の金利を本にして定まる可き公債の價が却て主動の地位に居て恰も金利の標準たるみそ不思議なれども本來人爲の一策にして永久す可き理財法にあらず早晚一度は本色を現はすみとある可しと唯論するのみにして今日に至るまで遂に所論を實にするの機會を得ざりしに今回市公債の不景氣あるみそ面白けれ安全なる六分利付にして整理公債より高きみと一分あるにも拘はらず其利用の便あらざるみともあらんとて早くも疑念を起して其募に應ずるみと整理公債の如くならざるは是れぞ金融社會の眞面目にして數年以來五分利の公債に百圓の價格を維持せしめたるは全く理財の自然に戾りたるの實を示すに足る可し此邊の事情より察すれば今日にても政府が理財の方針を一轉して都ての公債證書を庇護するみとを止め世間一般の成行に任して賣買せしめなば五分の公債は百圓以下に下ること又疑を容れず例へば今度の六分利付市公債の價を假に百一圓五十錢とすれば五分利付の整理公債は八十四圓五十八錢の上に上る可らざるの割合なればなり然るに市場の實際に五分利のものも六分利のものも大抵同價格に止まりて雙方の間に凡十六圓の差ある可き其差を論ずる者なきは唯政府の當局者が兩樣の公債證書を觀ると同じからずして特に整理公債を愛顧するが故なり經濟の自然を外にして人の愛顧に依賴し現に十五六圓も割高のものを所有するとは假令ひ金融の爲め餘儀なき次第とは申しながら隨分無算の談と云ふ可し左れば今回の市債募集は其結果の不首尾あるに非ずして正しく金融社會の眞面目を寫出したるものにして此一擧に由りて凡そ公債證書なるものゝ價格を現はしたるみとなれば到底之れを獨立せしめて他の公債と區別し政府の筋の保證にも擔保にも一切不通用として其市價の昇降を自然に任せ以て他の公債證書に[illegible]其價の不當あるを明にするは經濟社會の爲めに無益ならざる可し但し市債募集の事に關する人々に於ては自家一時の便利の爲めを謀り市公債に限りて局外に置かるゝを好まず政府の愛顧均霑の苦情を訴へて政府も亦遂に之を許すみとあるを期す可らず若し然るみともあらんには我輩は公債證書の眞價を計るに屈强なる試驗器を失ふたる心地して之を惜しむ者あり

雜報

○地方官の上京　永峰宮崎縣知事は去る二十五日上京々橋區山城町山城軒へ、服部岩手縣知事は同日上京日本橋區數寄屋町二番地平野方へ、大越滋賀縣知事は同日上京々橋區山城町山城軒へ、折田栃木縣知事は同日上京麻布區鳥居坂町二番地自邸へ、勝間田愛知縣知事は同日上京々橋區山下町對山館へ、中村群馬縣知事は同日上京日本橋區數寄屋町二番地平野方へ、谷森香川縣知事は同日上京神田區駿河臺鈴木町八番地自邸へ、鍋嶋廣嶋縣知事は同日上京芝區白金今里町九十六番地鍋嶋藤蔭方へ、淺田長野縣知事は同日上京々橋區丸屋町四番地佐々部秀方へ、久保田埼玉縣知事は同日上京小石川區竹早町三十四番地自邸へ、石井茨城縣知事は同日上京々橋區木挽町二丁目湊後方へ、樺山佐賀縣知事は同日上京麴町區上六番町八番地へ、牧野福井縣知事は同日上京芝區三田四國町七番地三嶋彌太郎方へ、長谷部山形縣知事は同日上京々橋區山城町一番地山下館へ、渡邊福岡縣知事は同日上京麻布區仲ノ町十三番地へ、籠手田新潟縣知事は同日上京淺草區向柳原町二丁目一番地松浦銓邸內へ、中嶋山梨縣知事は同日上京神田區駿河臺袋町十四番地へ何れも投宿せり

○九州鐵道運賃引下の計畫　同會社の運賃引下げ等に關する許否の命令權は本社にありて驛長には即時の臨機處分を爲す能はざるより荷主問屋の不平尠なからざるよしなるが右は畢竟同會社の運賃例外に高きより起るものなれば今度大に運賃を減じて不平の源を斷ち從來一哩幾錢と云へる規定を何驛まで何圓何十錢と定めて其範圍內に於て運輸するみとになすべしとの計畫あるよし

○福山、尾ノ道間の鐵道工事　山陽鐵道會社線路中の福山尾ノ道間の工事は鐵道廳の都合により愈々二十八日竣工檢査を受くるみとに定りたるを以て開業は來月三四日頃なるべしと云ふ

○河岸地の苦情　從來府下の河岸地は何れも無代價なりしか市の共有財產となりて以來俄に地料を賦する事となりたるに付近來右借地人等は頻りに苦情を鳴らし居りしか此程港河岸地料の件に付又々深川八名川町十六番地小原勝五郎代小原幸吉外三十名より去る二十四日河岸地再調査の件を其筋に出願せり

○試賣實行の請求　去る十七日熊本に開會したる九州七縣の茶業聯合會は規約の改纂其他前號に記せる如き議論もあり開會四日間に涉り全く共二十日を以て閉會を告げたるが同會より中央會議所へ向て發したる請求書の要旨ありといふを聞くに抑試賣部を中央會議所內に設け且露米に販路の視察委員等を派遣云々は既に本年の大會に於て決したる處あり然るに試賣部を神戶に獨立せしめんとするより主務省が認可せざる迄にて中央會議所が此事をなすは素より差支なきにも拘らず何故に躊躇する必要ありといふが如き旨意を以て試賣と露米派遣のみとを促したるが兼て試賣部の事件は神戶の茶業諮會が實行せんとの目的にて中央會議所に備へある一万二千圓を貰ひ受くべきの意氣込にて既に決議をなしたる程あれば右の如く九州同業者は中央會議所に向て試賣の實行を促したりといへば今や茶業者中の[illegible]件とも云ふべきの一萬二千圓は容易に中央會議所[illegible]は出でざるべしとあり

○新綿工場の好況　本[illegible]間の景氣は追々回復の[illegible]は概して景氣盛なれば[illegible]の諸工場はなかくの一層の繁忙を呈し從來[illegible]に殘品もなく倉庫は[illegible]事實にて現に綿價は[illegible]ども目下印度綿の價格[illegible]の經濟は却て好都合の[illegible]續がんには此後半季の[illegible]り工場の如きは一割[illegible]と鄰からざるべき景氣[illegible]

○綿の輸出　神戶港に[illegible]か一昨年來追々輸出額[illegible]千反に及びたる由なる[illegible]ボムベー地方に輸出す[illegible]十五錢より下等五十五[illegible]するものも多しと云ふ

○紀州蜜柑の海外輸出　[illegible]昨年より海外輸出を始[illegible]德へ向け出帆の東京丸[illegible]し尚は近日布哇を經て[illegible]ヒシ號に二千箱積載の[illegible]

○人參の好況　人參は[illegible]ず取引なかりしが前日[illegible]り追々入荷ありて在荷[illegible]る爲め賣人は頗る困難[illegible]買人一寸買氣を呈し相[illegible]合わりし後各館弗々買[illegible]千斤の兩口手合となり[illegible]も幾分か賣氣强く會津[illegible]

○朝の